

東京都計画道路の変更（東京都決定）（案）

東京都計画道路中、幹線街路放射第6号線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|----|--------|----------------|------------------------|-------------------------------|-----------|------|------|-----|---|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 放6 | 放射第6号線 | 千代田区 九段南二丁目 | 練馬区 関町南四丁目 西東京市境 | 新宿区 大久保一丁目 中野区 本町一丁目 | 約 17,600m | 地表式 | | 25m | 東日本旅客鉄道中央線と立体交差3か所 西武鉄道新宿線と立体交差 東日本旅客鉄道赤羽線と立体交差 東日本旅客鉄道山手線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2か所 幹線街路環状第2号線と立体交差 幹線街路環状第3号線と立体交差 幹線街路環状第5の1号線と立体交差 幹線街路放射第24号線と立体交差 幹線街路環状第7号線と立体交差 幹線街路環状第8号線と立体交差 幹線街路外郭環状線の2と立体交差 幹線街路と平面交差26か所 | |

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：必要な隅切り長を満たしていることが確認されたことから、一部区域を変更する。

変更概要

| 名称 | 変更事項 |
|--------|------------------------|
| 放射第6号線 | 1 一部区域の変更 千代田区九段南二丁目地内 |